

1 募集定員

課 程	学 科		性別	募集定員
	大学科	小 学 科		
全日制	商 業	商 業 科	女	80人
		情 報 会 計 科	女	80人
	家 庭	生 活 科 学 科	女	160人

※募集定員には推薦入学者選抜等合格者の人数も含む

2 出願資格

次のいずれかに該当する者とする

- (1) 令和6年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、又は特別支援学校の中等部（以下「中学校」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの女子。
- (2) 中学校等を卒業した女子
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条に該当する女子

3 入学願書の提出

(1) 入学願書の提出は、1人1学科に限る。ただし併願を希望する者は、複数の学科に出願できる。

(2) 出願の手続きは、次のとおりとする。

ア 入学志願者は、在学している中学校等、又は卒業した中学校等の校長（以下「出身中学校長」という。）を経て入学願書を提出すること。

イ 本校は、所属学区に関係なく入学を志願することができる。

※ 出願を郵送にて行う場合は、事前に本校の事務室に連絡し、その指示に従うこと。

4 出願期間

令和6年2月6日（火）から2月13日（火）正午（必着）まで

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分まで

5 併願について

- (1) 商業科(大学科商業)に出願する者は、情報会計科を第2志望、生活科学科を第3志望とすることができる。
- (2) 情報会計科(大学科商業)に出願する者は、商業科を第2志望、生活科学科を第3志望とすることができる。
- (3) 生活科学科(大学科家庭)に出願する者は、商業科・情報会計科のうち一つを第2志望とし、他の一つを第3志望とすることができる。

6 出願及び出願変更手続き

(1) 入学志願者は、本校の定める入学願書及び受検票に必要事項を記入し、入学検定料として現金2,200円（現金書留又は郵便為替でもよい。本校では、県立高等学校の入学願書に使用する収入証紙では受け付けない。）を添えて、出身中学校長に提出する。なお、災害等による被災世帯は入学検定料が免除される場合があるので、詳細については本校事務室まで問い合わせること。

(2) 出身中学校長は、志願者の次に掲げたア～ウの書類及び入学検定料を一括整備のうえ、出願期間内に本校に提出する。なお、納入した入学検定料は返還しない。

ア 入学願書……………県教育委員会から示された様式により、本校が定めたもの。(両面)
なお、正面・上半身の4cm×3cmの写真(裏面に受検者の氏名・出身中学校名を明記)を貼付する。

イ 一般入学者選抜出願者総括表……………県教育委員会から示された様式に従って作成したもの。

ウ 調査書……………県教育委員会から示された様式に従って作成したもの。

(3) 出願者に対しては、出身中学校長を経て受検票を交付する。

- (4) 提出された入学願書に不正な記入があった場合は、入学許可後であっても入学許可を取り消すことがある。
- (5) 出願後に、志願先高等学校の変更（以下「出願変更」という。）をする出身中学校の手続きについては次のとおりとする。
- ア 出願変更を希望する者の入学志願変更願（県教育委員会から示された様式）及び交付されている受検票を本校に提出する。
- イ 入学志願変更願の確認、押印を受け、新たに志願する高等学校の入学願書と、これに基づく一般入学者選抜出願者総括表、調査書とともに変更先高等学校長に提出する。
- ウ 出願変更期間は令和6年2月15日（木）から2月21日（水）正午（必着）までとする。なお、受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。
- エ 出願変更にあたっては、入学検定料の納入は必要としない。ただし、次のいずれかに該当する出願変更の場合、それぞれに定める金額の現金を添えて提出をする。
- (ア) 推薦入試等で他の高等学校を受検して不合格となり、出願変更により本校を受検する場合には上記イの書類とともに入学検定料として現金2,200円（現金書留又は郵便為替でもよい。）を添えて提出する。
- (イ) 県立高等学校の定時制から本校への出願変更の場合、現金1,250円（現金書留又は郵便為替でもよい。）を添えて提出する。
- (6) 県外から志願する場合においても、出願及び出願変更は、(1)～(5)によるものとする。また、県外公立高等学校志願についての証明書（県教育委員会から示された様式）を出願時に提出すること。
- (7) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手続きと同時にその旨を本校校長に申し出ること。
- (8) 入学志願者のうち、特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の方については自己申告書（県教育委員会から示された様式）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。

7 出願先

鹿児島女子高等学校 〒890-0012 鹿児島市玉里町27番1号

8 学力検査

学力検査は、次により県下一斉に行う。

期日・日程	3月 5日（火） 9：20	集 合
	10：00～10：50（50分間）	国 語
	11：10～12：00（50分間）	理 科
	13：00～13：50（50分間）	英 語
		（聞き取りテスト12分間程度を含む。）
期日・日程	3月 6日（水） 9：20	集 合
	9：40～10：30（50分間）	社 会
	10：50～11：40（50分間）	数 学
	12：50	集 合
	13：00～15：30	面 接
検 査 場	鹿児島女子高等学校	市営バス：8, 8-2, 11, 32番線 → 「女子高校前」下車 市営バス：10, 11, 32番線 → 「玉里福祉館前」下車 市営バス：4, 8, 8-2, 51番線 → 「玉里公民館前」下車 鹿児島交通：10番線 → 「玉里福祉館前」下車

9 選抜方法及び合格者の発表

- (1) 選抜は、中学校から提出された調査書等の記録、学力検査及び面接等の結果を総合して行う。
- (2) 選抜のための健康診断は行わない。
- (3) 合格者の発表は、令和6年3月13日（水）午前11時以後、本校において受検番号で発表する。
- (4) 合格者は、令和6年3月14日（木）に必ず保護者又は、保護者に代わる身元引受人同伴で本校に集合すること。なお、詳細は後日連絡する。当日、本校に連絡しないで欠席した場合には、合格を取り消すことがある。

10 その他

- (1) 入学学力検査の2日間は、「上履き」と「靴入れ袋」を用意すること。
- (2) 入学者選抜に関することで不明な点があるときは、出身中学校長を通じて問い合わせること。